



先進医療治療費ローン（陽子線治療費専用）

（2018年10月1日現在適用中）

1. お使いみち	名古屋市陽子線治療センターの陽子線治療費および治療中の入院費・検査料
2. ご利用いただける方	<p>名古屋市陽子線治療センターで陽子線治療を受ける方(患者さま) (注) あるいは患者さまと同一世帯に属する二親等以内のご親族で、次の条件を全て満たす個人の方</p> <p>(1) 申込時年齢満20歳以上、最終完済時70歳以下の方</p> <p>(2) 前年の税込年収が150万円以上の方</p> <p>(3) 勤続年数2年以上の方</p> <p>(4) 居住年数2年以上の方</p> <p>(5) 保証会社の保証が受けられる方</p> <p>(注) 患者さまご本人が本ローンをご利用いただく場合、患者さまと同一世帯に属する上記条件を充足する二親等以内のご親族を保証会社あて連帯保証人とさせていただきます。</p>
3. ご融資額	一顧客あたり、10万円以上300万円以内（1万円単位）
4. ご融資期間	6ヵ月以上7年以内（1ヵ月単位）
5. ご返済方法	<p>ご希望の方法をお選びください。</p> <p>(1) 元利均等毎月返済方式 元金とお利息を合わせた一定金額をご返済いただきます。</p> <p>(2) ボーナス返済併用方式 毎月返済額のほか、半年ごとにボーナス返済額を加算してご返済いただきます。ボーナスによる返済額の合計は、ご融資額の50%以内とします。</p>
6. 元金返済据置	当初お借入後、ご融資期間内で最長3ヶ月（1ヶ月単位）の元金返済の据置さをご利用いただけます。（元金返済据置期間中は、毎月お利息のみのご負担となります。）
7. ご融資利率	<p>○固定金利（当初の利率がそのまま最終返済日まで適用されます。） 年3.5%</p> <p>○ご融資利率は、お申込時ではなく、実際にお借入れいただく日のご融資利率となります。</p>
8. 担保	不要です。
9. 保証人	<p>○保証会社の保証がつきますので、以下の場合を除き保証人は不要です。 陽子線治療を受ける方(患者さま)をお借入人とする場合、上記「2. ご利用いただける方」の条件を充足する患者さまと同一世帯に属する二親等以内のご親族さまを保証会社あて連帯保証人とさせていただきます。</p> <p>○上記以外でも、審査の結果、保証会社が必要と認めた場合は保証会社あて連帯保証人を徴求させていただきます場合があります。</p>

	○保証会社は株式会社十六カードです。
10. 保証料	保証料は金利に含まれます。
11. 返済条件変更にかかる手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご返済中の返済条件変更手数料 5,400円（税込） ・期前完済手数料および一部繰上返済手数料 6,480円（税込）（※） <p>※繰上返済時のお借入残高が100万円未満またはお借入日から繰上返済日までの経過日数が1年以内の場合は無料です。</p>
12. その他	<p>○名古屋市陽子線治療センターで治療を受ける患者さまで、その患者さまが名古屋市内に1年以上在住している場合、陽子線治療に関する費用に充てるための借入金（一部上限有り）を上限として、名古屋市より5年間、利子補給が行われます。（名古屋市陽子線治療資金利子補給制度）</p> <p>○本ローンは、当該利子補給の対象ローンです。</p> <p>○店頭でお申込みいただければ、ご返済の試算をいたします。</p> <p>○金利については窓口までお問い合わせください。</p> <p>○お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。</p>
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>